

農作業機付き農耕トラクターの

公道走行について

道路運送車両法の見直しにより、ロータリー等の直接装着型作業機（けん引タイプではない、直接装着する作業機）を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に限り、公道走行が可能になりました。

詳しくはご購入された農機販売店、農林水産課にご確認ください。

【一定の条件】

灯火器類、車両幅、最高速度、運転免許などの確認が必要です。特に、農作業機を装着した状態で、全長が4.7m、全幅1.7m、高さ2.0mを超える場合、大型特殊免許が必要になります。

◆問い合わせ先

農林水産課

☎0858・58・6116



新たに大型特殊免許が必要

特産果樹の苗木購入助成

大山町では、特産果樹として位置づけた品種の苗木を新規に作付け及び育成する農業者などへ、その苗木購入の一部助成を行っています。

【助成内容】

◆対象品目

りんご、梨、ブルーベリー、柚子
（販売目的のもの）

◆対象者

農業者（個人・生産組織）

◆助成対象費用

3万円以上の苗木代（送料も含む）

◆助成率

1/3（千円単位での助成。端数切捨て）

※なお、令和2年度が補助の最終年になりましたので、お知らせします。

◆問い合わせ先

農林水産課

☎0858・58・6116

新設！ 大山町有害鳥獣農地 侵入防止柵設置事業費補助金

最近、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増えていることから、国や県の補助事業対象にならない侵入防止柵購入費用の一部助成について大山町独自で取り組むことになりました。

事業実施にあたっては要件がありますので、希望される方は農林水産課に連絡をお願いします。

【事業対象地】

柵を設置することができる場所は、農業用に供する土地であり、かつ農作物を作付けしていること。

【補助金額】

事業費上限10万円（消費税を除く）の1/4

◆問い合わせ先

農林水産課 ☎0858-58-6116

赤十字の活動資金へのご協力を

5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字の活動は、みなさんの会費と寄付によって支えられています。お寄せいただいた活動資金は、発生が危惧されている大規模災害に備えた救援物資の備蓄や、救急法の講習をはじめとした赤十字の活動に活用されます。

赤十字の活動資金へのご協力をよろしくお願ひします。